

午前 11 時 20 分 再 開

○議長（門脇直樹君） 会議を再開いたします。

2 番議員の一般質問を許します。2 番山本優人君。

○2 番（山本優人君） 議席番号 2 番山本です。おはようございます。通告に基づき、一般質問いたします。

はじめに、学校部活動の体制見直しについて。

文部省の学校における働き方改革推進本部は、部活動の改革について議論を行い、令和 5 年度以降、休日の部活動を段階的に地域に移行していくと方向性が示されました。休日の部活動を地域の住民に任せて、教員が関わらないということです。文部省は、部活動は必ずしも教師が担う必要のないものとして、部活動改革を休日に教師が部活動の指導に関わる必要がない環境を構築、部活動の指導を希望する教師は引き続き休日に指導を行うことができる仕組みを構築するとあります。簡単に地域移行ができるものなのか、地域の現状も知りもしないでと私は言いたいと思います。

一番の問題は、地域に指導者である担い手や受け皿があるのかという問題です。文部省の案にも担い手として考えられるのは、スポーツクラブと呼ばれる地域住民により運営されているスポーツ団体です。これまで学校丸抱えの部活動に外部支援策を充実すれば、スポーツクラブや担い手も増えていく可能性はあるでしょう。既に小学校では、スポ少として学校外での地域の団体が支えています。とはいえ、活動量の多くなる中学校の部活動は、生徒や保護者の期待としても大きなものになり、簡単に小学校のようにいくとは思いません。今の部活動をほぼそのまま地域移行する発想では、うまくいかないのではないのでしょうか。

人口減少や高齢化の中、民間人は仕事を抱えながら、中学校の部活が週 5 日プラス土日と多いままの環境のもとでは、地元で担い手である指導者を探す、育成するといっても困難でしょう。

次に、指導者への十分な処遇と保護者の負担増です。今の部活動は教員の実質ほぼ無償労働で支えられていて、月謝などかかりません。地域移行すると保護者負担を大幅に増やせるわけもなく、さりとて謝礼や無償ボランティア依存では指導者や運営団体が持続的に活動できなくなります。休日でも平日でも民間の指導者にはしかるべき処遇を保障するべきで、利用者負担、受益者負担として家庭負担が増すのはやむを得ないのかもしれない。そうしないと担い手も増えていきません。さらに、地域移行すると保護者

の経済的な負担や活動場所への送り迎えなどの負担が高まることも想定されます。そうした負担がカバーできる家庭の子はいいのですが、そうでないところの家庭では参加できない子も出てくるでしょう。

こうした問題を抱えている部活動に対し、町長として教育長として、教員が部活指導に関わる必要性がないことについて、また、学校部活動から地域部活動への転換となることについてどう考えているのか、答弁をお願いします。

次に、行政手続きにおける押印廃止と書面主義の見直しについて。

国は、紙文書での提出や押印、対面を求めている全ての行政手続きにおいて、法令改正などを伴う規制改革実施計画を閣議決定しました。押印廃止について、国の各省庁で行政手続文書の押印が廃止された場合、当町の行政手続文書においても押印廃止の判断が必要と考えますが、実印でもない、誰でもどこでも購入できる認印、認め印ですね、どれだけ本人確認の効果があるのか。

そういう思いで調べてみますと、認印たる判子は、日本で庶民まで広がったのは江戸時代のことで、明治になり、偽造の心配がある判子に代えて名前の自署、つまりサインを採用しようという動きが起こりました。しかし、庶民には字が書けない人も多かったことや、当時の大蔵省や銀行が多数の書類に自署するのは面倒だと反発したため、サインの転換は挫折し、現在まで続く判子、押印が築かれたと言います。

今、デジタル化によってそうした習慣が変わろうとしています。これまでは行政と並んで印鑑を個人認証の手段として活用した銀行は、印鑑よりも生体認証システム、署名の電子化によって対応する改革が進められております。さらに本人を確認する必要があるのであれば、顔写真つき身分証明書での確認等も考えられます。また、行政文書の保存といった観点でも、紙を原本を保存するよりもバックアップをとったデータで保存の方が劣化や毀損もなく、また物理的な空間になればスペースも占有せず、時間や距離を限定せずアクセスできるということからも優れています。

さらに、押印を見直したその先にあるオンライン化の重要性まで思いをめぐらせると、町も変わらなければなりません。当町の行政手続きにおける「押印廃止」についての考え。具体的に数字を明示できるのであれば、町民が行う手続きに対し押印が必要な書類は現在どのくらいあるのか、答弁を求めます。

以上2点、お願いします。

○議長（門脇直樹君） ただいまの2番議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

森田町長。

○町長（森田新一郎君） 山本議員のご質問にお答えいたしますが、1問目の「学校の部活動の体制見直しについて」は、教育委員会と私とで意見をすり合わせしながら作成しましたので、教育長の方から答弁させていただきます。

2問目の「行政手続きにおける押印廃止と書面主義の見直しについて」の部分については、私の方からお答えいたします。

国は、経済社会の構造改革を進める上で必要な規制の在り方の改革を推進することを目的として、本年6月に「規制改革実施計画」を閣議決定しました。計画では、各分野別の規制改革実施事項を定めており、山本議員ご指摘の「書面・押印・対面の見直し」は、「デジタルガバメントの推進」における取り組みの項目に挙げられています。

町の行政手続きにおける押印廃止の取組状況ですが、町、各行政委員会及び町議会が制定している条例等は708件あり、うち押印廃止の対象となる条例等は138件あります。

町民が行政手続きで提出する申請書等は、ほとんどが規則、告示または訓令で定められていることから、これらの申請書等の押印を省略可能とした特例を定める町長部局及び教育委員会規則、告示及び訓令を制定し、令和3年4月1日付けで施行しています。

この規則等の施行により、現在、押印規定が残っている条例等は、条例1件、選挙管理委員会告示2件の合わせて3件となっており、いずれも他自治体の状況等を参考にし、適切な時期に改正を行う予定としております。

町といたしましては、国が令和2年12月に公表した「地方公共団体における押印見直しマニュアル」に基づき、法令等で押印を条文の規定上求めており、かつ押印が求められている趣旨に合理的理由があるもの以外は、原則として押印を廃止する方針であり、今後も見直しを進めてまいります。

○議長（門脇直樹君） 川尻教育長。

○教育長（川尻茂樹君） それでは、「学校の部活動の体制見直しについて」は私の方からお答えします。

学校の働き方改革を推進する上で大きな問題点は、教員の超過勤務による負担があります。八峰町でも小学校教員の超過勤務は少ないものの、中学校の超過勤務が多い状態で、やはり部活動が課題となっております。

部活動は、生徒の自主的、自発的な参加により行われるものであり、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するものであり、学校教育の一環として学習指導要領に

位置づけられた活動です。

部活動に参加する生徒にとっては、スポーツ、芸術文化等の幅広い活動機会を得られるとともに、体力や技能の向上に資するだけでなく、教科学習とは異なる集団で活動を通じた人間形成の機会でもあります。

一方で、部活動の設置・運営は、法令上の義務として求められるものではなく、必ずしも教員が担う必要がない業務として位置づけられています。教員の勤務を要しない日の活動も含めて、教員の献身的な勤務によって支えられており、長時間勤務の要因であることや、特に指導経験のない教員には大きな負担となっているとの声もあります。

こうした状況から、国は昨年9月に、学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について、学校と地域が協働・融合した部活動の具体的な実現方策とスケジュールを示しました。

改革の方向性につきましては、学校における働き方改革の視点を踏まえ、休日に教員が部活動の指導に携わる必要がない環境を構築する必要がある。一方で、休日の部活動に対する生徒の希望に応えるため、休日において、部活動を地域の活動として実施できる環境を整えることが重要であることを示しています。

これらのことが令和5年度以降、段階的に実施され、生徒が自主的にスポーツ・文化活動に取り組み、体力や技能の向上を目指す活動機会を確保する観点から、学校の活動として行われる部活動と、地域の活動として行われる部活動との連携を図りながら、地域部活動の実施のために必要な取り組みを行うことが求められています。

しかしながら、教員の意識や生徒、保護者のニーズが様々であり、地域間格差もあることから、地域部活動に取り組むための意見調整が必要であります。

秋田県は本年度、羽後町と能代市で、中学校の休日の部活指導などを地域の人材が担う「地域移行」に向けた実践研究を行っております。能代市は能代第一中学校でバスケットボール、能代南中学校で柔道、卓球、二ツ井中学校で陸上競技、テニス、バスケットボールについて実施しています。この実践研究により地域移行への課題等が見えてくるものと考えられます。

また、能代山本地域の中学校においては、生徒数の減少により学校単独での部活動実施が困難となり、自治体を越えた合同チームによって大会参加となる状況もあります。

このことから、「地域移行」への取り組みは、能代市山本郡が一体となって協議・検討してまいりたいと考えております。

○議長（門脇直樹君） 2番議員、再質問はありませんか。2番山本優人君。

○2番（山本優人君） はじめに、学校の部活動のことで。

はじめに教育長、まあぶしつけな質問になりますが、どうして教師になろうと思ったすか。

○議長（門脇直樹君） 当局の答弁を求めます。川尻教育長。本音で語ってください。

○教育長（川尻茂樹君） 本音で語りますというか、やはり一番こう感じたのが、教師、教員の免許取得する上で教育実習というのがあるんです。その教育実習に行った際に、子どもたちのきらきらするこう教師に求める視線、それを感じて、あ、こういうふうなことで自分は子どもたちに関わっていければいいなというふうなところがまず一番の、まあ当初の理由になります。

以上です。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。2番山本優人君。

○2番（山本優人君） 多分そうだろうなと思いますけども、まあその中でも部活動の顧問というんですか、担当職員っていうんですか、まあよく分かりませんが、それらの経験も多分やってきたと思います。で、まあかつて私も小・中学校の時代があったので、そういう先生はやっぱりやる気のある先生として、まあ今までも思ってますし、そういうふうな認識で来てるわけですね。で、多くの古い人間は、親、現在の親も含めてですね、そういうふうな認識で先生を見てると思うんですよ。クラブっていうか、まあ部活に携わってる、頑張ってる先生を見る見方としてね。ですから、そういうふうな頑張ってる先生は今一般的に、ああ、頑張ってるいい先生だなんてこう思うわけですね。

ところが、今度関わらなくてもいいと。やらなくてもいい先生が存在すると。じゃあこの人、先生っていうのは何せば、ただに授業を一方的に説明して、分かったか分がらねえがって聞いて、あとそれ以外の触れ合いはないというふうなスタイルになっていくんじゃないかなと。こういうふうな考え方にまあなるっていうふうな、私はこの改革の中身が理解したんだけど、それでいいのか、もしかして私が間違ってるのか、ちょっとその辺を答弁ください。

○議長（門脇直樹君） 当局の答弁を求めます。川尻教育長。

○教育長（川尻茂樹君） 山本議員の質問にお答えします。

私もかつて中学校の教員として部活動指導にかなりこう力を入れてきました。その際やっぱり、まあそのスポーツを上手になりたいと思って入部してくる子どもたちが一緒

になってこう汗を流して成長する姿を見るっていうのは、すごくこう教師としても、まあ何ていうか、教師の魅力でしたし、あと、生徒指導にも大変こう有効であったっていうことで、私としては部活動が教師をやってきたことについて、私自身としては大変こうこの形で進めたいなと思っているところです。

ただ、今のその、まあ国のというか、全体的な流れとして、働き方改革というふうなことから、教師の超過勤務、これがすごく問題になって、実質その、まあ心身の健康を害しながら教壇に立てなくなる方も出てきてるわけです。そう考えた時に、やっぱりこういったことについては、教師のサービスというか、そういったものに頼ることはなく、別の形でやっていければなというふうに思っているところです。

実際に小学校の方では、やはり前に部活動あったんですね。それが今、スポ少という形で地域の活動に移行しました。だからといって小学校の先生が子どもたちと関わっていないわけではないので、しっかりと教材研究して授業を行い、子どもたちへの対応をやってくださってますので、そういったことについては、また別の形になるのではないかなと私は考えます。

以上です。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。2番山本優人君。

○2番（山本優人君） まあ熱血先生であったということは分かりました。私もですね熱血先生には報いたいと思うわけですが、まあそうした中で私、一生懸命働いてもらう人に対しては敬意を表するわけですよ。で、現在のこのスタイルでいくと、まあこの文科省の考え方で言うと、私は働かない感覚をしてしまったと思うわけですよ。その熱血先生を否定してるような格好だと思うんです。要は、一生懸命教えて熱血先生をやってると、ストレスたまって病気になる先生が多いんだから、好きでねえ人はやめれど、やるなということを示してるんですね。そこまで言うんだったらですね、最初っから、私はこの指導、まあ教員になった、自分が教員になった時の思いを立ち返ってやらざるを、なるべきだと思うわけですよ。個人的な感覚ですよ。まあ子どもらのきらきらした目を見たいということで先生なった。ところが教員になっていろいろクラブ活動や部活が非常に長くなって残業が多いので、私は心身を害したと。おかしいんじゃないかと。だったら自分で教員をやめればいだけだったすよ。頑張れる人が教員なって残ればいい。やめてしまえばいい話なのに、それをあたかも部活が問題だからそこを緩和すると。結局は働かない改革をしてるわけですな。部活動の指導まではやんねくてもい

いと。それでいて当たり前給料けるなんていう、こういうね働かない改革、私は非常に不満ですよ。まあそれを教育長に代表して聞いてもらうということで今しゃべってますけども、ただ、こういうふうなことになっていくとですね、子どもらがかわいそうだけですよ。金のある家の子どもは能代のまあどっかの野球チーム、まあ合同のチーム、そこに送り迎えできる。経済的に困窮している家庭の子は、それクラブにも行けない。参加もできない。しかも遠征費なんか払えるわけもない。こういう格差が生まれるわけですね。まあそれはスポーツだけではなく、音楽関係も同じでしょう。こういう環境になるということについて、何か教育長としては考えておりますか。

○議長（門脇直樹君） 当局の答弁を求めます。川尻教育長。

○教育長（川尻茂樹君） 山本議員のおっしゃることは重々こう私も感じております。実際、私もどっちかっていうと熱血の方でありましたけども、例えば放課後なるべく、私はソフトテニスの指導者でしたので、なるべくテニスコートに行って、大体夜7時頃まで日が暮れるまで指導して、その後1時間から1時間半ほど次の日の準備をして帰るとい、毎日8時過ぎに帰る。土日も大会等の引率で、ほとんど家族サービスしなかったというふうな生活を送っていましたが、本当にそれは自分でやりたかったからやって、別に体も壊さなかったわけですけども、そういったことをこう、それをやることをみんなに要求するというのはちょっと酷だと思えます。ですので、そういったことをやれない方のための、まあ含めて、そういった働き方改革は必要なんじゃないかなというように思います。

実際、小学校の方でスポ少になったことで先生方の放課後の時間は十分こう余裕持てましたし、その間にいろんな学校の教師としての本来の指導の準備とかそういったものに集中できますので、そういったことで部活動が地域移行したから教師が駄目になるとい、そういうふうな話ではないと私は考えています。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。2番山本優人君。

○2番（山本優人君） まあそれは分かりましたけども、先ほどの話、若干戻りますけどもね、例えば合併した能代の方の野球チームに行かぬあぬえような状態になった時に、こういうふうな経済的な格差出てくるってことは言いましたけども、それについて、そのままでまあ町の子どもらを放っておいていいのか。多少なりとも町としてクラブに参加する子どもに対しての経済的な支援とか考えてるのかどうかです。でないと、こんだけやっぱり差が出てくるわけですからね、その辺は教育長がいいのか町長がいいのか、

町長代表して答弁ください。

○議長（門脇直樹君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 私が育ってきた小学校に熱血先生が転校してまいりまして、小学校5年生の時です。で、この前、八峰中学校と峰浜小学校に大型テレビを寄附してくれた方が来られて町長室で三役と懇談したんですが、その時に、川尻教育長とその方が小・中学校の同級生でありまして、その部分で私の方からそういう熱血先生の話にして、菊地宏文先生って亡くなられたんですが、その先生の話をしたら、その川尻さんも、教育長もそのテレビを寄附した方も同じように熱血指導を受けてまして、まあそういう部分では非常にその部分については共通の部分で、私もどちらかという今お話を聞いて山本議員の考え方の方に近いんですけども、ただ現実問題として、やっぱり精神的な部分に関しての弱さっていう部分は、まあ教育が進んできたのかどうか分かりませんが、その部分でその強く、心を強く持てないというふうな若い方々増えてるのも事実でありますので、まあそういうところから働き方改革とかそういうものが出てきてるんだなというふうに思います。

それと格差の部分に関しては、まあスポ少の部分については、いろいろな部分で便宜図った形になってるんですが、小学校のスポ少の部分では、例えばブルーウェーブなんかは役場職員が歴代監督としてチームを支えてきて指導してきてますし、コーチも役場職員も含めた形で応援しています。それとスポ少と全然関係ないバドミントンクラブっていうやつがありますが、まあそういう形の方が全県で優勝して東北大会行く時には、スポ少の方々と同じような形で町の方から遠征費の補助金を出したり、そういう支援はしております。

まあいずれ具体的な格差が出てきて、その金銭的な、経済的な部分でそういう高見のあるスポーツクラブに行けないとかそういう部分があるとすれば、そこの部分については、少なくとも焦点は子どもでありますので、子どもの能力を伸ばしてあげるというふうな観点の中で、必要があれば議員がお話になるような形の助成も考えていかなきゃならないなというふうな思って聞いてました。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。2番山本優人君。

○2番（山本優人君） まあ今具体的にどうのこうではないですけども、いずれそういう、今まだ中学校クラブあるんだですか、平日に。クラブでねえ、部活だね。まあある部活の中で活動してもらえればいいけども、いずれ部活も統合の予定もあるわけでしょう。そ

して、まあ能代山本管内で一つのチームができた場合、当然そこに行く足、まあ経済的な負担があるわけだ。だからそういうふうなことがもし出てきた場合に、町としてもその子どもらの移動費ぐらいは支援してやれるように検討してもらえるとということによるしいんですか。

○議長（門脇直樹君） 当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 具体的なそういう形で子どもたちが自分の持っている能力を伸ばしたくても伸ばせないというふうなそういう状況があれば、これは一大事でありますので対応策を検討していかなければならないというふうに思います。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。2番山本優人君。

○2番（山本優人君） まあ是非、そうなった場合には是非支援をしてやってほしいと思います。

続いてですね2番目の何だっけ、判子の件ですけど、まあ先ほどの報告では、ほとんどがなくなったということですけども、それは非常に良かったと思うわけですが、まあそれに先にある問題はですね、庁内が判子をなくしてデジタル化にしていけないと、これの意味がこうちょっと薄らいでいくと。せっかく判子までなくして、何ていう、回覧のために歩く必要がなくなったのに、それを保存したりですね見てもらうためにはデジタル化して共有しないと駄目だわけですよ、その書類っていうのは。まあ記載者がいて、まあ課長があつて、町長がいてというふうに最低でも3人ぐらいは判子、今までついていると思うし、今後もそれは判子の押す押さない関係なく見る必要があるわけだ。だけれども、それをいちいちまた担当者から町長まで上げるために2人に持って回るのではなくてですね、デジタル化にしてそのソフトの中に突っ込んでしまえば共有して見れるわけです。ですから、そういうふうなとこまで行くためのステップだわけですよ。ですから、その辺をもっと進めるという意味で、まあ今回何だっけ、附帯決議の中でもありますけども、まあホームページのことでは書いてますけども、情報という、アップというところですね、あとデジタル化ということは同じ方向性だということ認識してもらえればいいわけですよ。

で、それであともう一つは、町に申請するいろんな補助金やら、まあいっぱいあるわけですけども、その申請書類を取れる、様式、それをアップしてもらうことによって申請者も楽になるわけですね。今、みんなパソコンの時代ですね、手書きなんていう人はいないはずなんですよ。で、庁内の職員は全部パソコンで打ってるはずですよ。手書

きで出してる人はいないと思うわけで、ですから、それをせっかく作った様式をホームページ上でアップしておいてもらえれば、まあ町民の申請者は全部そこからダウンロードしてそれで打ち込めるといふような形になるわけで、非常に我々もそういう面では楽になるわけですね。で、それを判子が要らないんだとしたらメールでボンと送ればそれで済むわけですね。で、間違っていれば修正もできるというふうな方法になりますので、是非その辺を進めてもらいたいということですが、町長の意気込み、これはトップがね指示して早くこれをそういうふうに作れって言わないとですね進まないんですよ。どうですか。

○議長（門脇直樹君） 当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 山本議員のご提案の部分については、前回の6月議会のR P Aの部分と共通した流れであると思います。その背景は、菅総理大臣が打ち出したデジタル庁を新しくつくって、デジタルガバメントを実現しなけりゃいけないと。まあそのための3つの押印、それから対面、それから書面から脱却しなけりゃいけないというふうなそういう流れの中で来ている部分であります。

私としては、私が毎日つく判子の量、その倍以上、副町長とかはついてますので、そこから逃れられるという部分は非常にありがたくて、是非そうありたいもんだなという感じは思います。

まあそういう形の中で、こうこれからの時代の流れを見ていきますと、デジタルガバメントっていう部分は相当進化していくものと思ってますから、町の方としてもその流れに遅れないような形でやっていかなけりゃいけない、そういう問題だと思います。

ただ、住民の皆さんの部分は、まあ八森地域の方々は、こう本当にパソコンで書類作成したりっていう部分は、それをできる方たくさんおるんですが、何か峰浜地域の人方っていうのはその部分が非常に苦手でありまして、私もいろんな団体に入りまして、例えば老人クラブの社協の会長をやっている時に老人クラブの会計やりました。これはやれる人がいない、パソコンを使って書類を作成する人がいなかったもんですから、まあそういう部分を誰かが手助けすれば活動そのものは非常に活発になるので、そういう地域的な部分で本当に地域住民の皆さんがパソコン技術を駆使した形でメールとかの申請できるのかどうかといえ、それにはもう少し時間がかかる地域もあるのかなというふうな形を思います。その部分については、若い人であればもうみんなメールも簡単にできますから、まあそういう部分ではいいんですが、そういう部分についても配慮しなが

ら、流れとしてデジタルガバメントは進めていかなきゃいけないというふうな形で思っています。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。

○2番（山本優人君） ありません。

○議長（門脇直樹君） これで2番議員の一般質問を終了します。

休憩します。午後1時より再開いたします。

午後 0時01分 休 憩

.....